る交通需要に対応することが可能となり、幹線道路としての円滑かつ安全な交通が確保されるものと認められる。

なお、本件事業による生活環境等に及ぼす影響については、本件事業は、環境影響評価法（平成９年法律第81号）等に基づく環境影響評価の実施を義務づけられた事業には該当しないが、起業者が任意で検討を行った結果、騒音、振動及び大気質について、環境基準等を満たすものと予測している。

したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は相当程度存すると認められる。

⑵　失われる利益

起業者の文献調査等によると、本件区間には、希少種等として環境省レッドリスト及び福岡県レッドデータブックに掲載されている鳥類のチュウサギ、ハイタカ及びカササギが生息している可能性がある。

そのため、起業者は環境部局へ照会を行った結果、改変区域を最小限にとどめるなど自然環境の保全に努め、改変区域内で施工中に営巣が確認された場合は、繁殖期における工事施工を避ける等の措置を講じるとしており、これら希少動植物の生息環境に対する影響は軽微であると認められる。

また、本件事業地内には文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地は４箇所存在するが、このうち３箇所については発掘調査を行い、発見された遺物については記録保存を行っており、残る１箇所についても発掘調査を行い、福岡県教育委員会との協議により、必要に応じて記録保存等の適切な措置を講じることとしている。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

⑶　事業計画の合理性

本件事業は、現道における交通混雑の緩和を主な目的として、道路構造令（昭和45年政令第320号）による第４種第１級の規格に基づき、４車線の道路を整備する事業であり、本件事業の事業計画は、道路構造令等に定める規格に適合していると認められる。また、本件区間におけるルートについては、平成19年３月30日に都市計画変更決定された都市計画と基本的内容は整合しているものである。

さらに、本体事業の施行に伴う用水路の付替工事の事業計画についても、施設の位置、構造形式等を総合的に判断すると適切なものと認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越し、また、事業計画も合理的であることから、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められる。

したがって、本件事業は、法第20条第３号の要件を充足すると判断される。

４　法第20条第４号の要件への適合性

⑴　事業を早期に施行する必要性

現道は、３⑴で述べたように、慢性的な交通混雑が生じ円滑な交通が阻害されていることから、できるだけ早期に安全かつ円滑な交通の確保を図る必要があると認められ、福岡県が策定した「福岡新世紀計画（第三次実施計画）」等でも整備促進することが位置付けられていることから、本件事業を早期に施行する必要性は高いものと認められる。

⑵　起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、すべて本件事業の用に恒久的に供される施設の範囲にとどめられ、それ以外の範囲は使用としていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められる。

したがって、本件事業は、法第20条第４号の要件を充足すると判断される。

５　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件をすべて充足すると判断される。

第５　法第26条の２第２項の規定による図面の縦覧場所　福岡県大牟田市役所

国会事項

衆　議　院

議案提出

五月十一日内閣から提出した議案は次のとおりである。

保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

五月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

在沖米海兵隊の「抑止力」に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

鳩山由紀夫内閣における外務省在外職員の子女教育手当に係る改革に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

空母艦載機部隊の岩国移駐ならびに愛宕山開発跡地の買い取り計画に関する質問主意書（服部良一提出）

認定こども園の現状及びその充実に関する質問主意書（木村太郎提出）

答弁書受領

五月十一日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員柿澤未途提出日本郵政グループの郵便局における防犯体制に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出医療施設の耐震化に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出「独立行政法人整理合理化計画」の進捗状況に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出日本駐留米兵の裁判権に係る日米密約に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出いわゆる袴田事件に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山内康一提出郵政民営化見直し及び日米大使・駐日欧州連合大使からの書簡に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出上海万博における日本人歌手のヒット曲盗作に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山口俊一提出高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案に関する質問に対する答弁書

衆議院議員近藤三津枝提出地球温暖化対策基本法案に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出一九七二年の沖縄返還時における原状回復補償費の肩代わりに係る密約に関連した判決への外務省の対応に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出検察庁による定例記者会見の開放に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出全国学力・学習状況調査に関する質問に対する答弁書

衆議院議員佐藤勉提出革マル派によるＪＲ総連及びＪＲ東労組への浸透に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅尾慶一郎提出外国人学校に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出検察庁の各種マスメディアへの対応のあり方に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出イランの脅威または潜在的脅威に係る鳩山由紀夫内閣の認識に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に係る外務省元官房長の発言に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出検察審査会に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出梨農業の振興策に関する質問に対する答弁書

衆議院議員秋葉賢也提出激甚災害の指定に関する質問に対する答弁書

衆議院議員秋葉賢也提出特定独立行政法人に関する質問に対する答弁書

参　議　院

議事日程

五月十二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十一号

平成二十二年五月十二日（水曜日）

午前十時開議

第一　所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とシンガポール共和国政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）